【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月28日
【会社名】	丸紅建材リース株式会社
【英訳名】	Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　桒　山　章　司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園２丁目４番１号
【電話番号】	(03)5404―8200(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役　　梶　谷　　誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園２丁目４番１号
【電話番号】	(03)5404―8200(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役　梶　谷　　誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 丸紅建材リース株式会社　　北関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区高砂２丁目10番３号 イチカワビルＶ内) 丸紅建材リース株式会社　　千葉支店 (千葉県市原市八幡海岸通11番地１) 丸紅建材リース株式会社　　横浜支店 (神奈川県横浜市中区住吉町１丁目12番地５ 横浜エクセレントＸＶIビル内) 丸紅建材リース株式会社　　札幌支店 (北海道札幌市中央区南１条西６丁目15番１ 札幌あおばビル内) 丸紅建材リース株式会社　　東北支店 (宮城県仙台市若林区清水小路６番地の１ 東日本不動産仙台ファーストビル内) 丸紅建材リース株式会社　　名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄２丁目２番12号ＮＵＰ伏見ビル内) 丸紅建材リース株式会社　　大阪支店 (大阪府大阪市西区靭本町１丁目８番２号 コットンニッセイビル内) 丸紅建材リース株式会社　　九州支店 (福岡県福岡市中央区清川１丁目９番19号渡辺通南ビル内) （注）上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店、東北支店及び九州支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成30年６月27日開催の当社第50回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年６月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　株式併合の件

① 併合の割合

当社普通株式について、10株を１株に併合する。

② 株式併合が効力を生じる日

平成30年10月１日

③ 効力発生日における発行可能株式総数

10,000,000株

第２号議案　定款一部変更の件

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第１条～第４条（条文省略）	第１条～第４条（現行どおり）
第２章　株　式	第２章　株　式
第５条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は１億株とする。	第５条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は1,000万株とする。
第６条（条文省略）	第６条（現行どおり）
第７条（単元株式数） 当会社の単元株式数は、1,000株とする。	第７条（単元株式数） 当会社の単元株式数は、100株とする。
第８条～第44条（条文省略）	第８条～第44条（現行どおり）
附則 第１条～第２条（条文省略）	附則 第１条～第２条（現行どおり）
【　新　設　】	第３条 第５条および第７条の効力発生日は、平成30年10月１日とする。
【　新　設　】	第４条 附則第３条および本条は、効力発生日の経過をもって削除する。

第３号議案　監査等委員でない取締役９名選任の件

監査等委員でない取締役として、桒山章司、岡本達哉、梶谷誠、浦井芳彦、猪田忠、中嶋義雄、小島治人、酒井誠司、清水茂の９名を選任する。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、市川久伸、井ノ上雅弘、樋口達の３人を選任する。

第５号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として棚橋栄蔵を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第１号議案 株式併合の件	26,095	67	0	(注)１	可決 (99.74%)
第２号議案 定款一部変更の件	26,114	48	0	(注)１	可決 (99.82%)
第３号議案 監査等委員でない取締役９名選任の件				(注)２	
桒 山 章 司	25,963	199	0		可決 (99.24%)
岡 本 達 哉	26,018	144	0		可決 (99.45%)
梶 谷　誠	26,022	140	0		可決 (99.46%)
浦 井 芳 彦	26,018	144	0		可決 (99.45%)
猪 田　忠	26,022	140	0		可決 (99.46%)
中 嶋 義 雄	26,022	140	0		可決 (99.46%)
小 島 治 人	26,013	149	0		可決 (99.43%)
酒 井 誠 司	26,013	149	0		可決 (99.43%)
清 水　茂	26,010	152	0		可決 (99.42%)
第４号議案 監査等委員である取締役３名選任の件			0	(注)２	
市 川 久 伸	23,768	2,394	0		可決 (90.85%)
井 ノ 上 雅 弘	23,765	2,397	0		可決 (90.84%)
樋 口　達	26,048	114	0		可決 (99.56%)
第５号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件				(注)２	
棚 橋 栄 蔵	25,316	846	0		可決 (96.77%)

(注) １．第１号議案及び第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成によります。
２．第３号議案、第４号議案、及び第５号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以　上